

## 今後の瀬戸内海の水環境保全の基本的な考え方（第3章文案）

### 3. 今後の瀬戸内海の水環境保全の基本的な考え方

○水質管理中心的な方法から、豊かな海へ向けた物質循環、生態系管理への転換を図る。

瀬戸内海における水環境については、水質総量削減等の取組により赤潮発生回数が大幅に減少するなど改善されてきたが、一方で、依然として赤潮が年間100回程度発生、漁獲生産量も低迷した状態にあることから、豊かな海の再生へむけた取組が必要である。このため、従前の水質管理型から適正な物質循環や生態系の健全性の管理へ発想の転換を図る必要がある。

○白砂青松、多島美と評される瀬戸内海の自然景観を保全する。

白砂青松や多島美と形容される、世界においても比類のない美しさを誇る景勝の地である瀬戸内海の自然景観は、瀬戸内海らしさを構成する重要な要素であるが、沿岸域の開発、海浜のごみの漂着、沿岸域や島嶼部の生活形態の変化等の要因により変容しつつあり、これらを保全する必要がある。

○藻場、干潟、底質等の失われた環境を再生する。

藻場、干潟や底質は、瀬戸内海の水質浄化や生物多様性の確保の場等としても重要な役割を果たしている。多様な生息環境の確保、多様な物質循環パスの回復、仔稚魚成育場の保全等の観点から、沿岸域の開発等により減少した藻場・干潟を再生する必要がある。また、有機物の堆積等により悪化した底質環境を改善する必要がある。

○地域で培われてきた海と人との関わり方の知識、技術、体制を活かして、地域における里海の創生と適切な保全、利用を進める。

瀬戸内海の水環境を再生するため、行政、漁業者、住民、企業、環境団体など幅広い関係者の参画と流域一体となった協働のもと、地域ごとに豊かで美しい「里海」として再生していくという意識と具体的な取り組みの輪を広げることが必要である。

○瀬戸内海の生態系構造に見合った漁業等における利用形態を考え、総合的な資源管理を進める。

瀬戸内海の水環境の状況は変化してきており、従来の産業構造では継続的に利用していくことが難しい場合もある。海域ごとの漁業の実態や漁業関係者の意向にも配慮しながら関係者間での合意形成を図り、海域ごとに現状の環境や生態系の状況にみあった漁業等の利用形態に転換しつつ、総合的な資源管理を進める必要がある。